

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	教 育 長
8	森 山 き よ み	社 民 立 憲	関 係 局 長	

発言の要旨

<p>1 本市の人口減少・少子化の現状と対応について</p> <p>(1)人口ビジョン・総合戦略・第六次総合計画の関係性</p> <p>(2)本市の推計人口と人口ビジョンにおける将来人口の推移（平成 27 年度から令和 5 年度まで）とその差並びに今後の予想</p> <p>(3)本市の合計特殊出生率の推移（平成 27 年度から令和 5 年度まで）</p> <p>(4)東京圏から本市へ移住した人数と近隣市との比較並びに評価（平成 27 年度から令和 5 年度まで）</p> <p>(5)人口が伸びない要因、重要業績評価指標（K P I）のどの項目の達成率が低いか</p> <p>(6)「若年層並びに女性の県外への流出」に対する状況と具体的対応</p> <p>(7)全庁的な共通認識の場とそこで 5 年度に協議した内容</p> <p>(8)若い女性が都市部へ転出する理由や背景などの調査の有無</p> <p>(9)少子化対策が子育て世帯への支援に力点が置かれており、出会いの機会の確保や若者や女性の雇用・賃金改善、男女格差是正が進んでいないという指摘に対する見解</p> <p>(10)人口ビジョンは見直さず、総合戦略を見直すという理解でよいか</p> <p>(11)重要業績評価指標の見直しも必要ではないか</p> <p>(12)本市の人口減少に対する危機感を持った対応をするべきと考えるが下鶴市長の見解</p> <p>2 「住みやすい」鹿児島市について</p> <p>(1)「町内会実態調査・町内会についての市民意識調査報告書」に関して</p> <p>①前回の調査と今回の調査を比較して</p> <p>ア. 調査内容で変更した項目と変更した理由</p> <p>イ. 対象とした町内会数</p> <p>ウ. 加入者が少ない町内会の推移（100 人未満、100 人以上 200 人未満）</p> <p>エ. 改善されたこと・悪くなったこと</p> <p>オ. 行政との関わりで、「連絡業務が多い」「会合などの出席」の回答が増加していることに対する今までの対応と見解、今後の対応</p> <p>②今回の調査結果を踏まえ、新年度に生かした事業</p> <p>③報告書の町内会への配布状況</p> <p>④令和 5 年度に町内会や地域コミュニティ協議会へどのように説明したのか</p> <p>⑤説明会へ参加要請した町内会等の数と参加町内会数</p> <p>⑥調査結果を生かすための今後の対応</p> <p>⑦「本市の住みやすさ」について</p> <p>ア. 地域別「住みやすさ」と町内会加入率の相関関係</p> <p>イ. 地域別「地域への関心度」と町内会加入率の相関関係</p> <p>ウ. 年代別「住みやすさ」の状況</p> <p>エ. 他都市と比較して本市は住みやすいのか</p> <p>(2)まちづくりの観点から、より一層「住みやすい」鹿児島市にするための下鶴市長の見解</p>
--

3 鹿児島中央駅東口バスのりばの現状と改善について

- (1) 現在のバス停留所の場所は、どのような経緯で決まったのか
- (2) 中央駅が開業して以来、停留所の変更はあったものか。あったとすればその経過
- (3) 東5、東6停留所が、行き先が全く同じで併設されている理由
- (4) 観光客などが戸惑う実態があることに対する当局の現状認識
- (5) 「デジタルサイネージ」設置を含めた利用者の立場からの改善の必要性

4 安心・安全な給食（オーガニック給食）について

- (1) 有機農産物を学校給食に使用する事例が増加している背景
- (2) 全国・県内において学校給食に有機農産物を使用している自治体
- (3) オーガニック給食に対する国の動向（財政を含めた支援策）
- (4) 本市においてオーガニック給食を導入する場合の課題
- (5) 生産者への支援の現状と今後の対応
- (6) 有機農産物を提供する枠組みの構築を含めたオーガニック給食へ一歩踏み出すことに対する下鶴市長の決断

5 不登校の児童生徒減少について

- (1) 本市の5年ごとの推移（人数・割合）と国・県との比較・傾向
- (2) 令和6年度予算における不登校対策の予算総額
- (3) 不登校の要因について
 - ①小学生並びに中学生
 - ②調査における要因の把握方法
 - ③調査方法の妥当性に対する認識
 - ④本市独自の調査への見解
- (4) 自ら学び・挑戦するような教育の取組と実態、新年度予算額
- (5) 「勉強が分からない」児童生徒への対応
- (6) 鹿児島市全体で「自ら学び・挑戦する」教育課程の工夫と教育の創造を
- (7) 不登校対応に特化した組織を創設すべき

6 働きやすい学校現場について

- (1) 「学校における業務改善アクションプラン」後の重点項目の取組と現状、今後の対応
- (2) 教頭アンケートの結果から取り組むべき課題
- (3) 「教員業務支援員」の配置の考え方と業務内容、課題
- (4) 教育長は、教職員の働き方改革において、給特法の調整額への対応を含め、何が肝要であると認識しているか